



内閣府（防災担当）

首都圏における広域降灰対策検討会（第3回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日 時：令和6年10月22日（火）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室（オンライン併用）

出席者：藤井座長、伊藤委員、小山委員、関谷委員、竹内委員

長橋内閣府・内閣審議官、高橋政策統括官 他

2. 議事要旨

- ・各委員からの主な意見は以下のとおり。
- できる限り降灰域内に留まって、自宅等で生活を継続することを、住民の行動の基本的な考え方とすることは妥当である。
- 被害の様相に応じて分類する考え方は妥当であり、そのエリアが常に変化していくことを含めわかりやすく整理されたと考える。一方で、今回想定している降灰分布の想定は、検討のための一例であり、実際には噴火規模・継続時間や風向きが変わることを踏まえておく必要がある。
- 被害の様相は、電力に限らず他のライフラインを含め、幅を持たせて記述することが重要である。
- 周知については、住民やライフライン等の防災関係事業者だけでなく、病院、学校及び社会福祉施設など多岐にわたる事業者が対応できるよう周知していく必要がある。
- 介護をする方が訪問できない場合には介護が必要な方に影響があるなど、要配慮者への対応の観点からは、漏れなく整理することが重要である。また、病床数の整理については、1都8県内のすべての入院患者が避難を必要とするわけではないため、資料の数値だけで広域的な受け入れが難しいと誤解されないよう注意する必要がある。
- エリアの名称については、被害の様相の4つの分類に応じて区別する可能性も含め、引き続き整理が必要である。
- 広域的な降灰の影響下では、市町村単位で避難等の判断は難しいため、影響域での整合性を確保する意味でも、国による調整や情報発信について検討した方がよいのではないか。

- 降灰厚の情報収集について、簡便な方法となるのであれば、将来的な対応として、ジオガイドといった方などが報告できるような仕組みがあると、情報提供だけでなく人材育成にもつながり、備えの周知等も含めた対応につながるのではないか。
- 被害の様相からエリアの分類がされたが、エリアだけでなく、降灰の見込み等の状況に応じて、どの段階でどのような人たちが対応をとる必要があるかを検討することが求められる。
- 自宅等で生活を継続するということが基本だが、降灰が始まった際に、早めの避難をしようとすることは自然な考え方であり、本来避難が必要でない人も避難行動をとることで渋滞等の懸念がある。すぐに立ち退き避難に移行しないよう、どのような人にどう対応してもらうかの具体的な方針を示すことが重要である。
- 発生した時間帯によっては従業員の出社や帰宅が困難になる可能性があるため、事業者が対応の検討を行うことが重要である。

以上